

妊娠による強制帰国は人権侵害だ！

フィリピン人技能実習生

リプロダクティブ・ジャスティス裁判

介護の技能実習中に妊娠が判明したイッサさんは、実習を継続し産休を取得して帰国・出産後、家族に子どもを預けて職場復帰したいと希望しました。しかし、その意思を伝えたところ、監理団体と雇用主から即時の退職と帰国を迫られました。外国人技能実習機構(OTIT)に相談したものの十分な介入はなく、帰国を余儀なくされました。妊娠・出産後も実習を継続する権利は制度上認められているはずですが、実際には行使できない現実があります。

イッサさんは、妊娠出産を理由とした不利益に対する損害賠償と、同様の立場にある技能実習生の権利保障を求め、監理団体や実習実施先を相手に裁判を闘っています。2月3日と10日の裁判で証言するため来日し、これに合わせて上智大学教員の田中雅子さんをお迎えし、イッサさんの裁判から日本のリプロダクティブ・ジャスティスを考える集会を行います。

日 時	2026年 2月7日 (土) 午後7時から8時半まで
場 所	くまもと森都心プラザ6階会議室A 〒860-0047 熊本市西区春日1丁目14-1 及びオンライン開催
参 加 費	無料
申込方法	Googleフォームにて申込ください (2月6日午前0時締切) https://x.gd/oxexd



プログラム

フィリピン人元技能実習生イッサさんの事件の概要

佐久間順子 (コムスタカ事務局長)

移民女性のリプロダクティブ・ジャスティスの課題

田中雅子 氏 (上智大学教員)

弁護士による報告

原口竜太郎 弁護士 (熊本中央法律事務所)

原告によるアピール

フィリピン人元技能実習生イッサさん

主催: コムスタカー外国人と共に生きる会

連絡先: 〒862-0950 熊本市中央区水前寺3丁目2-14-302

☎ 080-2708-1266 (佐久間) ✉ kumustakagroup@gmail.com